



いわさき明子の
市民のめ



新聞 No.14

発行：市民ネットワークちばわかば事務所 043-284-2339

千葉市若葉区都賀の台 4-5-15 (ラーメン海空土そば)

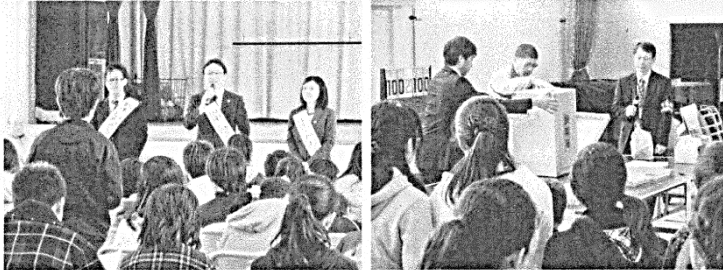
みんなが選挙に行きたくなるには、どうしたらいいの？

☆21日に衆議院が解散し、早くも12月14日の投票票と発表されました。なるべく多くの有権者が投票所へ足をはこぶためにはどうしたらいいの？インターネットで調べると、色々なアイデアが見つかりました。・インターネット投票、・駅や大学、コンビニで投票できる・投票のたびにポイントが貯まる・子どもに選挙の大切さを学ぶ授業を・有名人に選挙にかこいいと発信してもらう…などなど。千葉市ではすでに小学生向けの模擬選挙を実施していますが、その他のアイデアを実現するにはまだ課題も多そうです。なにより有権者が「選挙に行けば何か」が良くなる」と感じられるような政策を、わかりやすく伝える

ことが大切
なのではない
でしょうか。

(岩崎明子)

小学生が模擬選挙を体験



<p>☆期日前投票 (投票日当日に都合が悪い場合)</p>	<p>投票期間： 選挙の公示又は告示の日の翌日から投票日の前日までの毎日(土日祝日含む)</p>	<p>場所： お住まいの区役所または増設投票所にて</p>	<p>受付時間： 午前8時30分から午後8時まで投票できます。</p>
<p>☆不在者投票 (投票日当日に他の市区町村に滞在中の場合)</p>	<p>①投票用紙等の請求書兼宣誓書を、住まい(選挙人名簿登録地)の区選挙管理委員会へ提出(郵送)</p>	<p>②投票用紙・投票用封筒(外封筒・内封筒)及び不在者投票証明書が滞在先へ送付されます。</p>	<p>③投票用紙等を持参のうえ、最寄りの市区町村選挙管理委員会の投票記載所で投票します。</p>